## 【休会手続き】

休会費は1ヶ月あたり一人¥2000

2ヶ月以上の入院や出張などで道場に来れない場合に届けを提出し休会することが 出来ます。

\*休会される場合は、必ず休会される月の前月末日までに所定の休会届けを提出してください。

(例)

7月休会したい場合は6月末日までに道場に休会届けを提出 → 7月分休会費は 6月末日納入となります。

長期休会(半年~) ¥6000 半年毎更新、延長も可能です。

※届出無しの無断お休みは休会とみなされません。

## 【退会手続き】

退会届けは必ず前月の末日までに提出してください。

(例)

7月扱いで退会したい場合、(6月末日までに退会届けを提出、6月末日の会費入金が最後の支払いとなります)7月中は稽古に参加出来ます。

3ヶ月以上滞納で自動退会となります。自動退会になられた方も退会までの3ヶ月分の会費は納めて頂きます。

※何らかの御事情がある場合にはご相談下さい。